

平成30年度ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設設置者による 自主測定結果について

1 自主測定結果の概要

ダイオキシン類対策特別措置法に係る特定施設設置者（以下、「特定施設設置者」という。）は、毎年1回以上ダイオキシン類の測定を行い、その結果を和歌山県に報告しなければなりません。

平成30年度における和歌山県内（和歌山市を除く。）の特定施設設置者からのダイオキシン類測定結果は、報告対象である全ての特定施設において排出基準を満足していました。

① 大気基準適用施設測定結果

平成31年3月31日現在の報告対象施設数は75施設で、そのうち休止中等で報告が不要である施設数は13施設でした。

休止中等の施設数を除いた報告対象施設62施設から測定結果の報告があり、全ての施設について、排出基準（次頁参照）を満足していました。

排出ガス測定結果の概要は、表1のとおりです。

表1 排出ガス測定結果の概要

特定施設の種類		報告対象	休止中等	報告	未報告	排出ガス濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	
	規模 (焼却能力)	施設数	施設数	施設数	施設数	最小値	最大値
廃棄物	4t/h以上	0	0	0	0	—	—
	2t/h以上4t/h未満	11	0	11	0	0	0.22
焼却炉	200kg/h以上2t/h未満	23	0	23	0	0.0000012	4.7
	200kg/h未満	41	13	28	0	0	4.3
合計		75	13	62	0		

注：毒性等量の算出には、WHO-TEF(2006)を用いている。

(参考) ダイオキシン類に係る大気排出基準

(単位：ng-TEQ/m³N)

特定施設の種類		既存施設の 排出基準 (※)	新設施設の 排出基準
	規模 (焼却能力)	(H12.1.14 以前)	(H12.1.15 以降)
廃棄物	4t/h以上	1	0.1
	2t/h以上4t/h未満	5	1
焼却炉	2t/h未満	10	5

※ 廃棄物焼却炉（火格子面積が2m²以上又は焼却能力が1時間あたり200kg以上のものに限る）

であって、平成9年12月2日以降に設置された施設は、新設施設の排出基準が適用される。

② 水質基準適用事業場測定結果

平成31年3月31日現在の報告対象は2事業場で、全ての事業場から測定結果の報告があり、いずれも排出基準を満足していました。

水質測定結果の概要は、表2のとおりです。

表2 水質測定結果の概要

特定施設の種類の	報告対象 事業場数	報告 件数	水質濃度 (pg-TEQ/L)	
			最小値	最大値
廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって、汚水又は廃液を排出するもの	2	2	0	0.087
合計	2	2		

注：毒性等量の算出には、WHO-TEF(2006)を用いている。

(参考) ダイオキシン類に係る水質排出基準 (単位：pg-TEQ/L)

特定施設の種類の	排出基準
廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって、汚水又は廃液を排出するもの	10

2 今後の対応について

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、届出のある工場、事業場の施設確認調査等を行うなど引き続き監視を行ってまいります。

3 特定施設別のダイオキシン類測定結果について

特定施設ごとのダイオキシン類測定結果は別表のとおりです。

大気基準適用施設

廃棄物焼却炉（令別表第一第5号のうち焼却能力200kg/h以上）

施設番号	工場・事業場の名称	設置年月	施設規模		排出ガス測定結果			ばいじん等測定結果			廃止年月日	備考
			焼却能力(kg/h)	火床面積(m ²)	試料採取日	排出ガス濃度(ng-TEQ/m ³ N)	適用基準(ng-TEQ/m ³ N)	試料採取日	焼却灰及び燃え殻濃度(ng-TEQ/g)	ばいじん濃度(ng-TEQ/g)		
1	紀南環境衛生施設事務組合（汚泥再生処理センター）	H28.3	1450	3.5	H30.9.28	0.014	5	H30.9.28	—	0.000061		
2	新宮市クリーンセンター1	H13.6	1531	9.146	H30.5.24	0.000088	5	H30.5.24	0.0095	1.1		
3	新宮市クリーンセンター2	H13.6	1531	9.146	H30.5.25	0.0097	5	H30.5.25	0.000062	0.83		
4	有田周辺広域圏事務組合クリーンセンター	H10.11	440	9	H30.9.27	0.00030	5	H30.9.27	0.00050	0.0037		
5	紀の海広域施設組合1	H27.11	2812.5	19	H30.4.2	0.000074	1	H30.4.2	0.0047	0.12		No.5,6混合（ばいじん濃度）
					H30.7.2	0.0057	1	H30.7.2	0.019	—		
					H30.10.3	0.0031	1	H30.10.3	0.0028	0.35		No.5,6混合（ばいじん濃度）
					H30.10.9	—	—	H30.10.9	—	0.19		No.5,6混合（ばいじん濃度）
6	紀の海広域施設組合2	H27.11	2812.5	19	H31.1.25	0.020	1	H31.1.25	0.016	0.097		No.5,6混合（ばいじん濃度）
					H30.4.2	0.00083	1	H30.4.2	0.0013	—		
					H30.7.3	0.0059	1	H30.7.2	0.026	—		
					H30.10.9	0.00096	1	H30.10.9	0.0043	—		
					H31.1.10	0.0072	1	H31.1.25	0.026	—		
7	株式会社福西工務店	H9.11	450	4.59	H30.12.27	0.052	10	H30.12.30	0.015	0.30		
8	那賀衛生環境整備組合	H1.3	1081	12.5	H30.10.23	0.038	10	H30.10.23	0.00000055	—		
9	株式会社三高産業クリーンセンター	H8.11	550	10.43	H31.3.11	4.7	10	H30.7.17	0.040	0.27		
10	海南海草環境衛生センター	H11.1	893.1	12.7	H30.6.19	0.0000030	5	H30.6.19	0.00059	—		
					H30.12.18	0.0000022	5	H30.12.18	0.00055	—		
11	御坊広域清掃センター1	H10.4	3063	7.2	H30.7.11	0.22	5	H30.4.23	—	0.44		No.11,12混合（ばいじん濃度）
					H30.12.12	0.18	5	H30.7.9	—	0.27		No.11,12混合（ばいじん濃度）
								H30.10.15	—	0.42		No.11,12混合（ばいじん濃度）
								H31.1.15	—	0.32		No.11,12混合（ばいじん濃度）
12	御坊広域清掃センター2	H10.4	3063	7.2	H30.7.12	0.083	5					
					H30.12.13	0.077	5					
13	橋本周辺広域ごみ処理場1	H19.12	2104	15.525	H30.8.23	0.00049	1	H31.1.30	0.0093	—		
								H31.1.25	—	0.0044		No.13,14混合
14	橋本周辺広域ごみ処理場2	H19.12	2104	15.525	H30.8.23	0.00035	1	H31.1.30	0.011	—		
15	串本町古座川町衛生施設事務組合ごみ処理施設1	H16.11	1875	12.038	H30.7.26	0.12	5	H30.7.26	0.00010	1.2		No.15,16混合
16	串本町古座川町衛生施設事務組合ごみ処理施設2	H16.11	1875	12.038	H30.7.27	0.094	5					
17	有田周辺広域圏事務組合環境センター1	H11.5	2084	12.24	H30.8.24	0.0022	1	H30.4.20	—	1.1		
								H30.8.24	0.012	0.20		
								H31.1.16	0.0075	0.38		
18	有田周辺広域圏事務組合環境センター2	H10.6	2084	12.24	H31.2.1	0.0067	1	H30.9.21	—	2.0		
								H30.10.19	—	5.0		薬剤処理
								H31.2.1	0.0057	1.3		
19	上大中清掃施設組合上大中グリーンセンター1	S62.12	1375	9.84	H30.7.26	0.0049	10	H30.7.26	0.0021	4.4		No.19,20混合（焼却灰濃度）、薬剤処理
					H31.2.7	0.0095	10	H30.7.26	—	2.7		
								H31.2.7	—	5.0		薬剤処理
20	上大中清掃施設組合上大中グリーンセンター2	S62.12	1375	9.84	H30.7.27	0.00016	10	H30.7.27	—	9.6		薬剤処理
					H31.2.8	0.0047	10	H31.2.8	—	3.9		薬剤処理
21	すさみ町ごみ焼却場1	S62.4	937.5	8.01	H31.2.4	0.10	10	H31.2.4	0.0062	15		薬剤処理
22	すさみ町ごみ焼却場2	S62.4	937.5	8.01	H31.2.6	0.77	10	H31.2.6	0.067	20		薬剤処理
23	富田川衛生施設組合し尿処理施設	H17.9	896.1	3.5	H30.9.19	0.0046	5	H30.9.20	0	0		
24	日置川ごみ焼却場1	H2.7	750	4.92								H30.4.1
25	日置川ごみ焼却場2	H2.7	750	4.92								H30.4.1
26	田辺市周辺衛生施設組合	H7.4	603	8	H30.6.27	0.018	10	H30.6.26	0.020	0.0078		
								H30.6.26	—	2.0		
27	白浜町清掃センター1	H6.7	1719	3.84	H30.9.26	0.10	10	H30.9.26	0.22	2.8		No.27,28混合（焼却灰濃度）
								H30.9.26	—	1.9		No.27,28混合
28	白浜町清掃センター2	H6.7	1719	3.84	H30.9.27	0.081	10	H30.9.27	—	2.9		
29	大辺路衛生センター	S57.4	605	4.9	H30.12.19	0.0000012	10	H30.12.19	0.00018	0.0015		
30	田辺市ごみ処理場1	H8.3	3125	11.71	H30.10.26	0.0080	5	H30.10.25	0.0000010	0.95		No.30,31混合
31	田辺市ごみ処理場2	H8.3	3125	11.71	H30.10.26	0.015	5					
32	岩出クリーンセンター1	H19.9	1250	1.23	H30.11.16	0.0026	5	H30.11.16	0.092	0.44		No.32,33混合
								H31.1.15	—	0		No.32,33混合（溶融処理物）
33	岩出クリーンセンター2	H19.9	1250	1.23	H30.11.16	0.0063	5					
34	那智勝浦町クリーンセンター1	H3.1	1562.5	3.63	H31.2.26	0.36	10	H31.2.26	—	2.2		No.34,35混合
35	那智勝浦町クリーンセンター2	H3.1	1562.5	3.63	H31.2.27	1.1	10					
36	セイカ株式会社海南工場	H5.2	2396	不明	H30.11.22	0	5					ばいじん等の発生なし

水質基準対象施設（令別表第二第15号）

工場・事業場の名称	設置年月	施設種類	廃棄物焼却炉	測定結果			備考
			焼却能力 (t/h)	試料採取日	排水濃度 (pg-TEQ/L)	適用基準 (pg-TEQ/L)	
セイカ株式会社海南工場	H5. 2	廃ガス洗浄施設	2. 396	H30. 4. 24	0. 0050	10	(1 回目)
				H30. 6. 21	0. 087		(2 回目)
				H30. 8. 22	0. 040		(3 回目)
				H30. 10. 24	0. 0022		(4 回目)
				H30. 12. 13	0. 0045		(5 回目)
				H31. 2. 18	0. 065		(6 回目)
田辺市周辺衛生施設組合	H7. 4	灰貯留施設	0. 603	H30. 6. 26	0		